

お知らせ

◎集合狂犬病予防注射日程表

	実施場所	時間	実施場所	時間
4月16日(土)	野木町役場	9:00~9:30	川西コミュニティセンター	13:00~13:15
	潤島グラウンド	9:45~10:15	野木原集会所	13:00~13:15
	野渡コミュニティセンター	9:50~10:15	矢畑集会所	13:25~13:40
	野木第4自治会所	10:25~10:45	友沼小学校	13:30~13:45
	潤島コミュニティセンター	10:30~10:45	中之内集会所	13:55~14:15
	新橋小学校	11:00~11:35	友西公民館	14:00~14:15
4月17日(日)	町立図書館	9:10~9:45	佐川野下研修館	13:00~13:15
	南赤塚小学校	10:00~10:25	野木小学校	13:00~13:20
	松原コミュニティセンター	10:00~10:35	若林集会所	13:30~13:45
	川田集落センター	10:40~10:55	中谷生活センター	13:35~13:50
	卯ノ木みずき公園	10:50~11:20	小山用水土地改良区事務所	14:00~14:15
	佐川野小学校	11:10~11:25	丸林馬場公園	14:00~14:20

犬を飼っている方は、法律により生涯一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病は発症すると100%死に至る病気です。今年の日程等は、左表のとおりです。

◎新規登録(生涯1回) 3千円

◎狂犬病予防注射(毎年1回) 3500円(注射料2950円+事務手数料550円)

集合狂犬病予防注射
問町民生活部生活環境課 ☎(57) 4131

持参する物
町から郵送されるお知らせハガキ

※未登録の方、ハガキのない方も会場で新規登録及び狂犬病予防注射を受けることができます。

その他
※病気等で受けることができない場合は、獣医師に相談してください。

※集合狂犬病予防注射を受けなかった場合や会場でおとなしう注射を受けることができない場合は、後日動物病院で受けてください(料金等は動物病院にお問い合わせください)。

国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印鑑
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	被保険者証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の被保険者証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
その他	町内で住所が変わったとき	被保険者証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	被保険者証、在学証明書、他市町村住民票、印鑑
	就学のため別に住所を定めるとき	

国民健康保険の加入又は離脱の際には必ず窓口での手続きが必要になります。左記のときは、必ず14日以内に住民課へ届出をお願いいたします。

国民健康保険の切替え
問町民生活部住民課 ☎(57) 4136

◎すべての手続きにマイナンバー(個人番号)のわかるものが必要になります。

固定資産税(土地・家屋)の納税者の方は、地方税法の定めにより、左記の期間中、平成28年度の土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿をご覧ください。

縦覧期間
4月1日(金)～5月31日(火)
8時30分～17時15分
(土日祝日除く)

縦覧場所 税務課窓口
※納税通知書や課税明細書または運転免許証や保険証などは、納税者ご本人であることが確認できるものを持ってきてください。

※納税者と同居の親族で納税者からの委任が認められる方、納税者の代理人として委任状などを示した方や納税管理人の方も縦覧できます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
問総合政策部税務課 ☎(57) 4123

